

加田屋地区の広場ゾーンに関する アンケート 集計結果

さいたま市では、加田屋地区の広場ゾーン整備検討にあたり、広場ゾーンに設置する施設について、自治会の皆さまのご意向を把握するためアンケートを実施しました。

■ アンケートの概要

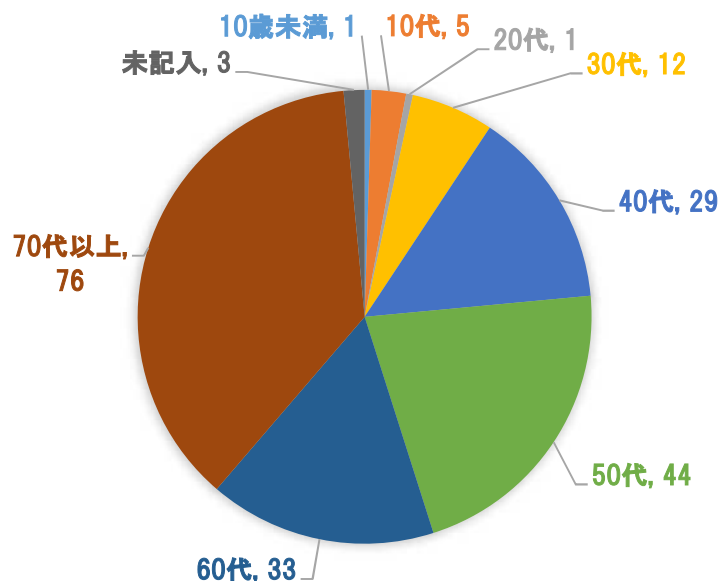
- ・ 回答数:204名（自治会回収:167名、インターネット回答37名）
- ・ 調査期間:令和5年8月～9月

■ 集計結果

質問1:ご記入いただく方について

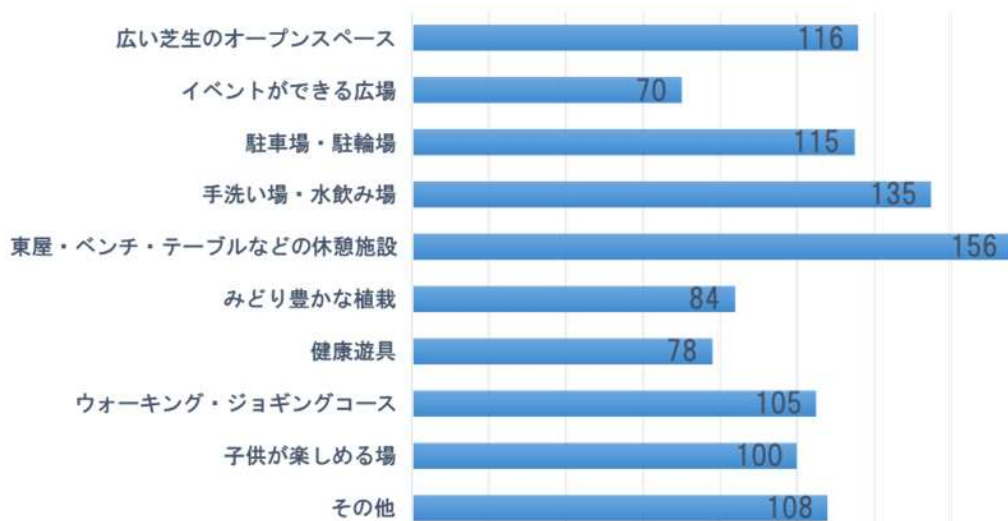
回答者の年齢構成は以下のとおりでした。

設問項目	回答数	構成比
10歳未満	1	0.5%
10代	5	2.5%
20代	1	0.5%
30代	12	5.9%
40代	29	14.2%
50代	44	21.6%
60代	33	16.2%
70代以上	76	37.3%
未記入	3	1.5%
合計	204	100.0%



質問2:加田屋地区広場ゾーンに「あったらいいな」、「あったら利用したいな」と思う施設について

広場ゾーンに設置する施設について、「8施設」と「その他」の中から複数回答可で回答いただいたところ、結果は以下のとおりでした。



「東屋・ベンチ・テーブルなどの休憩施設」が156人と最も多く、「手洗い場・水飲み場」が135人、「広い芝生のオープンスペース」が116人、「駐車場・駐輪場」が115人と続いています。この結果を踏まえて、それぞれの施設について設置の検討を進めていきます。

広場ゾーンに設置する施設について、以下に「その他」意見で多かった記載内容と検討の考え方についてまとめました。

トイレ

見沼田圃のため、浸水する可能性があることや汚水排水の確保等が課題ですが、広場の利便性を高める施設であることを踏まえ、設置の可否を含めた検討を進めます。

水遊び場、噴水、じゃぶじゃぶ池など

見沼田圃内のため、浸水による衛生管理等を踏まえ、暑い夏にも公園が利用できるよう、管理面などを考えながら「涼」が取れる施設の導入を検討します。

売店、カフェ、自動販売機など

加田屋地区は見沼田圃内に位置し、建築物の規制や管理上の問題から売店等の設置は困難です。自動販売機については、公園を管理する指定管理者において公園内に設置している例があります。

主な「その他」意見

ドッグラン

近年需要が高まっている施設ですが、日常管理を行う団体が必要となることや利用者同士のルールづくりなどの課題があります。自治会等の意見もお聞きしながら検討していきます。

グラウンド、バスケットゴール、ボール遊びなど

子どもや若者が交流できる場づくりに資する施設であります。過大規模にならない範囲で設置に係る課題を踏まえて検討します。ボール遊びについては、公園利用のルールで運営することもできますが、課題もあるため地元自治会と相談しながら検討していきます。

大型遊具など

「子どもが楽しめる場」として、遊具の設置を検討しています。遊具には様々な種類のものがあることから、他公園での事例なども考慮しながら検討します。

質問3: 自由意見について

自由意見欄には様々なご意見をいただいておりますが、内容別にまとめた回答数は以下のとおりでした。

自由意見の記載内容	回答数
防犯に関すること	14
自然に関すること	16
維持管理に関すること	10
計画見直し	5
早期実現	3
その他	7



ご協力ありがとうございました

アンケート結果の活用について

加田屋地区の広場ゾーンについては、令和5年度から設計に着手しており、令和7年度の工事着工を目指し、事業を推進しております。本アンケート結果を受け、様々な年代の皆さまのご意見を参考に、地域活性化の拠点となる広場ゾーンを目指して、整備を進めてまいります。今後とも、地域の皆さまのご理解、ご協力をお願いいたします。

【問い合わせ先】

さいたま市 都市局 みどり公園推進部 染谷・加田屋地区整備室
住所 〒330-9588 さいたま市浦和区常盤6丁目4番4号(さいたま市役所9階)
電話 048-829-1426 ファックス 048-829-1979
メールアドレス someyakataya@city.saitama.lg.jp